

フリースクール授業料補助制度のご案内

対象者（1～3の要件を全て満たす方）

- 市内在住で、概ね30日以上在籍学校に登校しておらず、フリースクールを利用している児童生徒の保護者
- フリースクールの利用回数が、週1日以上であること
- フリースクールでの児童生徒の様子等に関する、情報提供を承認すること

補助額

フリースクール授業料の1／2
 （上限 ひと月あたり 15,000 円）
 ※入会金、交通費、教材費などの授業料以外の費用は対象外です。
 ※令和7年4月分～令和8年3月分までの授業料が対象です。

手続方法

次の「申請」と「報告及び請求」をすることで、補助金が振り込まれます。

1. 申請

フリースクールを利用開始してから30日以内に申請してください。令和8年3月1日以降の利用開始は、令和8年3月31日までに申請してください。

※他の制度により対象経費の補助を受けている方は、対象となりません。

(1) 提出書類

海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付申請書（第1号様式）

※市ホームページでダウンロードもしくは、教育支援センター窓口で配布

フリースクールを利用していることが確認できる書類（入会証、予定表等）

フリースクールの活動実態が確認できる書類（パンフレット等）

フリースクールの月額授業料が確認できる書類（パンフレット等）

(2) 提出方法

教育支援課支援係（教育支援センター）窓口へ持参してください。

(3) 申請後

交付決定すると、海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付決定通知書（第2号様式）がお手元に届きます。



2. 報告及び請求

申請後認定を受けた後、令和8年3月31日までに請求手続が必要になります。

請求には、次の書類をご提出ください。

(1) 提出書類

海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金利用状況報告書（第5号様式）

海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金請求書（第7号様式）

※市ホームページでダウンロードもしくは、教育支援センター窓口で配布

※振込先確認のため、振込先口座の通帳写し等も添付してください

各月のフリースクール授業料の金額が確認できる書類（請求書等）

各月の授業料を支払ったことが確認できる書類（領収書等）

各月のフリースクールの利用状況が確認できる書類

(2) 提出方法

教育支援課支援係（教育支援センター）窓口へ持参してください。



■申請時、毎月の授業料は予定金額で構いません。

■請求時、申請時と金額が異なる場合は、海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金（変更・中止）申請書（第3号様式）を提出し、再度変更決定通知書を受けた後に、請求することとなります。

問い合わせ先・書類提出先
海老名市教育委員会 教育支援課支援係
 〒243-0422 海老名市中新田392-1
 （海老名市教育支援センター）
 ☎046-234-8764